

戦前期東南アジア在留邦人人口の動向

—— 他地域との比較 ——

はし 橋 や 谷 ひろし 弘

本号の特集テーマの下で、他の論文ではシンガポール・マラヤ、フィリピン、オランダ領東インド（現インドネシア）における邦人経済進出の形態が個別に分析されている。本稿はその前提として、これらの諸地域を含む東南アジア在留邦人全体の動向について、他の地域の在留邦人と比較しながら考察することを目的としている。対象とする時期は、外務省によって海外在留邦人人口の網羅的な調査が開始された1907（明治40）年から35（昭和10）年までとする。1930年代以降は東南アジアにおける日本の活動を経済的要因のみで論じることができないからである。ただし、1935年で区切ったのは便宜的なもので、さしあたって本稿でこの年を重大な画期と考えているわけではない。

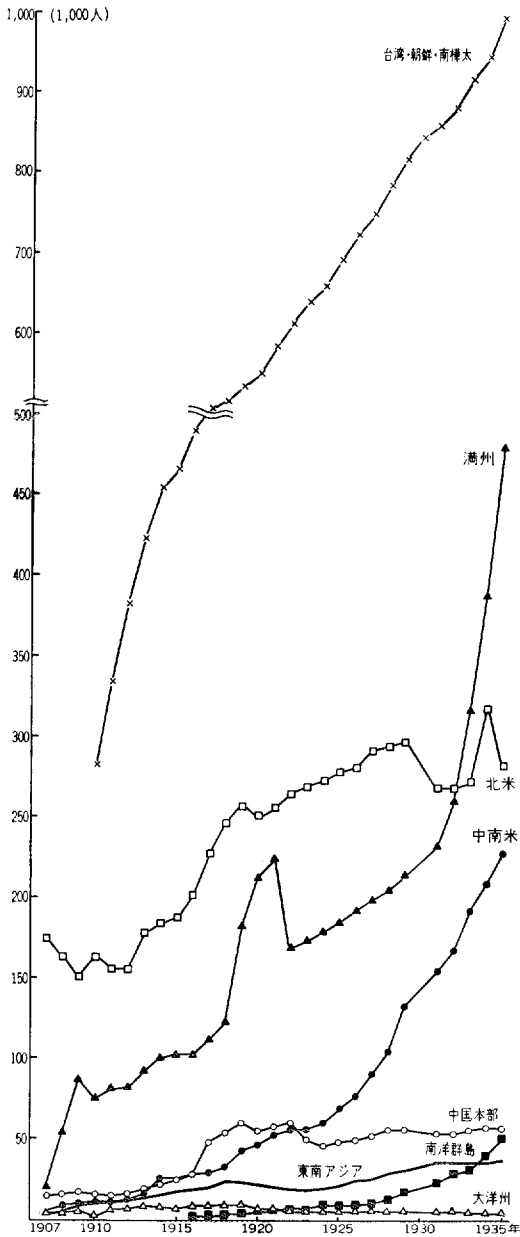
東南アジア在留邦人の総数は、第1図にみられるように1907年から連続して増加を続けて18年にピークとなり、そのあと23年にかけて減少し、以後再び増加して30年代に至る、という動きを示している。すなわち、日本人の移住・進出が始まってから第1次大戦にかけて在留人口が増加し、戦後反動恐慌を契機として急激に減少し、そして景気回復と東南アジア市場の重要性の高まりによって再び増加するというように、景気変動に非常に敏感に反応する趨勢を示しているのである。

次に、これを他の地域の在留邦人人口の動きと

比較してみよう^(注1)。まず海外在留邦人人口（植民地を含む）の地域別分布をみると、第1図に示すように台湾・朝鮮・南樺太、満州、北米が圧倒的に多く、1920年代にはこれらの地域だけで海外在留邦人の大半を占めている。さらに1920年代後半から中南米も急速に増加し、30年代には北米に近づく勢いをみせている。これらの地域に比べると東南アジア在留邦人ははるかに少なく、人口が最も増加した1930年代でも、植民地を除く在外邦人総数の3～4割を占めるにすぎない。

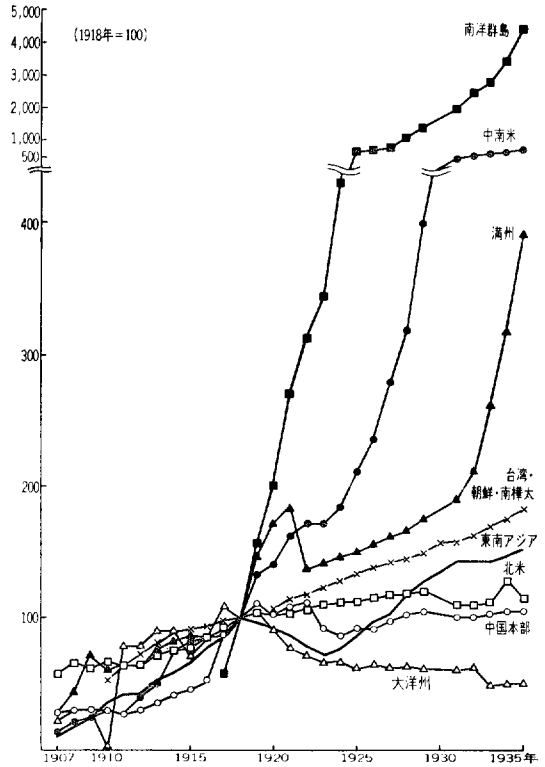
このように東南アジアは絶対数こそ小さいものの、その増減には他地域と異なる特徴がみられる。すなわち、海外在留邦人人口の変化を指数化して示した第2図によれば、各地域は大きく二つの型に分かれている。一つは第1次大戦後のいわゆる両大戦間期に急激な増加がみられる南洋群島・中南米・満州の型であり、もう一つはほぼ横ばいの状態にあるその他地域の型である。そして後者の型を第1図ともあわせて検討すると、前述のような増減を示す東南アジア、漸増を続ける植民地、横ばい・減少傾向をみせる北米・中国・大洋州の三つに細分することができる。これをタイプ別に集計して指数化したのが第3図であり、四つの型の相違がさらに明瞭になっている。このように、海外在留邦人人口の趨勢が四つの型に分かれるのは、次のような理由によると思われる。

第1図 海外在留邦人地域別人口の推移



(出所) 「海外在留邦人職業別人口調査一件」(外務省外交史料館所蔵); 台湾総督府『台湾総督府統計書』各年版 台北; 朝鮮総督府『朝鮮総督府統計年報』各年版 京城; 樺太庁『樺太庁統計書』各年版 豊原より作成。

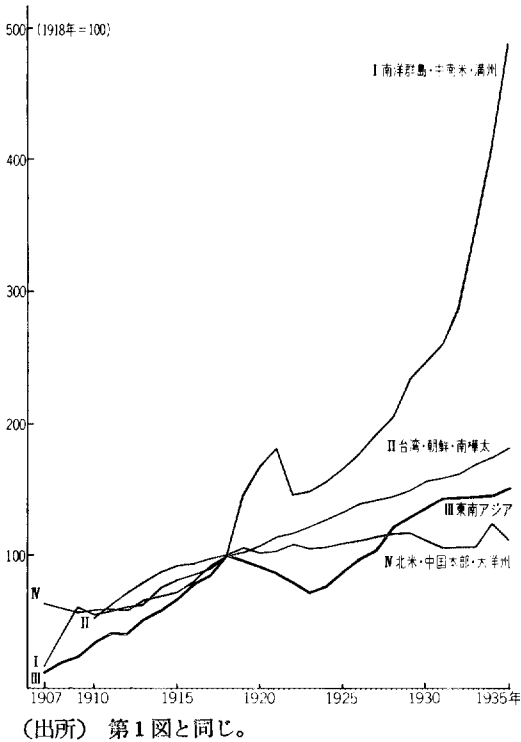
第2図 海外在留邦人地域別人口の推移(指数)



(出所) 第1図と同じ。

まず、急激な伸びを示す南洋群島・中南米・満州は、いわば政策的移民型と考えられる。南洋群島は、第1次大戦中の1914(大正3)年に日本海軍が占領し、20年のベルサイユ条約で日本の委任統治領となった(註2)。その後、投機熱によって企業が設立されて移民も行なわれたが、結局どれも成功せず本格的な入植が成功するのは、1921年に国策会社の東洋拓殖、海外興業両社を中心に業績の悪化した民間会社を整理する形で南洋興発株式会社を設立して以降のことである。同社は1922年に設置された南洋庁の援助を受けながら、製糖業や開墾のために大量の移民を受入れた。これに加えて1927年から南洋庁による若干の農業移民も始まった。これらの政策が1920年代後半以降の在留邦人急増

第3図 海外在留邦人人口の類型別指数



をもたらしたのである。また中南米については1899年のペルー移民から大規模な移民が始まり、1908年からのブラジル移民によってこの地域への移民が本格化した^(註3)。とくに、两大戦間期における急増の背景には、次のような政策があった。すなわち第1次大戦後の恐慌と労働運動、農民運動の激化に直面した政府は、1921年に内務省に社会局を設け、これに移民事務を取扱わせて社会問題解消の一助とすることを構想し、ブラジル移民が政策的に推進されることになった。北米等の排日政策の結果、ブラジルが日本移民の唯一の大量受入地となっていたからである。また、それに先立つ1917年には外務・大蔵両省の斡旋で移民会社を合同して海外興業株式会社が設立されていた。さらに1929年には拓務省が設置され、ブラジル移民

への補助が一層積極的に行なわれた。このような背景によって日本国内の社会問題のはげきとして1920年代半ばから中南米移民が激増したのである。しかし、大量の移民は南米でも少なからず排日の動きを生み出す結果となったため、新たに推進されたのが満州移民である^(註4)。満州への政策的移民は、満州事変の翌年1932年から、関東軍と拓務省がそれぞれ「試験移民」を行なうことによって開始され、2.26事件以降の軍部の発言力増大を背景に、37年から「満州農業移民百万戸送出計画」にもとづいて大量の移民が送り出された。この満州移民の目的は対外的には「満州国」政府や関東軍との協力下で治安維持と対ソ防備にあたること、そして国内的には昭和恐慌によって一層深刻化した農村窮乏の解決のために過剰人口を排出させること、の2点であった。

以上にみたように、第1次大戦以来の恐慌と慢性的不況、そして日本の勢力圏拡大のなかで、1920年代初頭から南洋群島、半ばから中南米、30年代に入ると満州、と重点を移しながら政策的移民が推進されていった。そのことが前述のようなこれら3地域の在留邦人人口の急激な伸びとなってあらわれたのである。さらに、これらの地域では農業移民が主軸であったことも、共通する特徴として注目すべきであろう。

これに対してその他の地域では、日本からの積極的移民送出政策がみられなかった^(註5)。その原因としては、北米、中国、大洋州では日本国内で社会政策として移民送出が開始される以前に移民の最盛期を迎え、しかもそれ以降は排日の動きが強められたこと、植民地では初期を除いて移民以外の産業政策や治安対策に力点が置かれていたこと、そして東南アジアは欧米植民地であるため日本の移民政策推進の余地も必要もなかったこと、

などが考えられる。

まず、北米、中国、大洋州への移民について検討してみよう。北米への移民は、すでに1868年のいわゆる「元年者」のハワイ王国への渡航によって始まり、85年にはハワイ政府との協約による「官約移民」が開始されて本格化した^(注6)。しかし1890年ごろからはアメリカ本土への移民も増加し、やがてこれが対北米移民の主流となったのである。そして日本人移民の増加は北米各地で排日の動きを生み、1907年にはいわゆる日米紳士協約が結ばれて日本からの移民は大幅に自主規制された。そしてその後は新規移民よりも家族の呼び寄せや写真結婚による渡航が増加したが、これがさらに排日運動を継続させる結果となったため、日本政府は1920年から写真結婚による渡航を禁止し、ついに24年にはアメリカ議会で排日移民法が成立して対北米移民は実質的に終わりを告げた。以上の事情によって、1920年代に入ると対北米移民の増加が頭打ちとなったのである。

また、中国在留邦人は第1次大戦中に急増したが、同時に1915年に「21カ条要求」が出されたため反日感情も強められていった。そして1919年には青島奪回・21カ条要求取消などを掲げて5・4運動が展開され、25年には5・30事件に関連して各地の日本人工場で争議が起こるなど、排日の動きがあいついだ。一方、ワシントン体制の一環として結ばれた9カ国条約によって中国における列強の勢力均衡がもたらされ、日本もこれに協調せざるを得ないことになった。こうした背景のもとで、中国在留邦人人口の伸びは頭打ちとなったのである。

最後に大洋州については、若干の先駆者を別にすると、1883年に真珠貝採取夫として木曜島に渡航した人びとが初の正式移民である^(注7)。やがて

1890年代初頭からこうした真珠貝採取夫の移民が増加し、さらにクイーンズランドの甘蔗農園労働者の移民も始まった。しかし、ここでも日本人移民の増加が排日の動きを生み、1897年には木曜島、クイーンズランドへの渡航が差し止められ、98年には「真珠貝なまこ漁業法」の改正によって日本人の採貝業自営が禁止されるなど、あいついで移民制限政策が実施されていった。そして1901年にオーストラリア連邦共和国が成立すると、いわゆる「白豪主義」によって事実上の移民制限法が制定され、日本人移民は大幅に制限されることになったのである。

以上のように非政策的移民の第1の型である北米、中国、大洋州への移民の増加は明治期から第1次大戦前後までで止まり、両大戦間期には排日運動のために横ばいまたは減少傾向になっていたことが明らかになった。次に非政策的移民の第2の型である植民地（この場合、明治期に領有された台湾、朝鮮、南樺太）への移民について検討してみよう^(注8)。

明治期には、日清戦争を機に1895年に台湾、日露戦争を機に1905年に南樺太（同時に租借された関東州、満鉄付属地への本格的移民はさらに遅れる）、そして両戦争を経て10年に朝鮮の各地域が日本領となった。領有と同時に各植民地への農業移民が計画され、南樺太では1906年、台湾では1909年から官営農業移民事業が開始された。また、朝鮮では1909年から国策会社の東洋拓殖による移民送出が開始された。しかし、こうした政策的移民は成功せず規模も拡大しないままやがて中止されてしまったのである。したがって、植民地支配そのものは「政策的」にすすめられていたとはいえ、移民送出に関しては前述の南洋群島、中南米、満州に比べて国家による積極的推進政策が弱かったとい

第1表 在留邦人人口に占める女子の割合 (%)

	東南アジア	大洋州	南洋群島	中国本部	満州	北米	中南米	台湾	朝鮮	南樺太
1907	45	5	—	35	43	17	5	39		39
1912	48	4	—	41	45	23	17	41	46	43
1917	33	4	5	45	46	34	9	45	47	43
1922	31	5	25	48	47	39	35	44	47	41
1927	31	12	36	46	48	41	40	46	48	43
1932	31	17	39	46	47	44	40	47	49	44

(出所) 第1図と同じ。

える。一方、同じ非政策型の北米、中国、大洋州とも異なるのは、当然のことながら相手地域で移民排除政策がとられなかった点である。そして、両大戦間期の植民地では移民送出政策ではなく、食糧・資源の増産や工業の移植などの産業政策が展開されていった。

以上のような背景によって、非政策的移民の第2の型である植民地移民は、両大戦間期に飛躍的な伸びもなく、かと言って減少もせずに漸増する傾向をみせたのである。ただし南樺太だけは例外的に急増しているが、これは他地域と異なり先住人口の少ない土地であったこと、そして1913年の樺太工業株式会社設立以来パルプ・製紙工業が急速に発展したこと、などの要因によるものであり移民政策との関連では台湾、朝鮮と同様の範疇に属するものと考えてよい。

以上のような各地域への進出と異なり、東南アジアへの移民は非政策的でありながら北米・中国・大洋州型とも植民地型とも異なる第3の型を示している。すなわち、相手国で大規模かつ継続的な排日の動きがみられないという点で北米・中国・大洋州型と異なり、一方、相手国や世界市場における経済的要因に強く規定されるという点で植民地型とも異なっているのである^(註9)。結局、東南アジア型は本国の政策によらない自然流出的な移民であり、しかも経済的要因に規定された景

気反応型であると言えよう。その実態については、本号所収の各論文で詳しく論じられている。

次に、東南アジア在留邦人人口のもう一つの特徴は、女子人口の推移にある。第1表に示すように、東南アジア以外の地域では総人口に占める女子の比率が年代とともに増加する傾向を示している。ただし、細かくみれば最初から女子が高い比率を占める中国本部・満州・植民地、初期の低い比率から急増する北米・中南米・南洋群島、女子が増えても他より比率が低い大洋州の三つの型に分かれるが、いずれにしても女子の比率が減少傾向を示している地域はない。しかし東南アジアだけが、初期に50%近い比率を占めていたにもかかわらず、第1次大戦ごろから次第に減少して1930年代には30%ほどになっている。

このように東南アジア在留邦人に占める女子の比率が両大戦間期に減少していく原因は、初期の邦人社会が出稼娼婦を中心に形成され、それが1920年以降の廢娼運動によって激減したためである。そして、両大戦間期になると女子人口の大半は「本業者」(当時の統計用語で、現在の「有業者」と考えてよい)ではなくその家族だと考えられるので、女子比率の低さは、男子本業者が家族を形成せず単身者が多かったことをも意味するのである。さらに東南アジアとともに広義の「南洋」とされていた大洋州でも女子の比率が低いことを合

わせて考えれば、男子単身者が多いことが「南洋」への邦人進出の特徴であったとすることができる。

以上、1930年代初めまでの東南アジア在留邦人人口の動向をみると、第1に日本からの流出が非政策的でしかも経済的要因に敏感に反応していたこと、第2に単身の男子本業者が多かったこと、の2点において他の地域の在留邦人と異なる特徴を持つことが明らかになった。

(注1) 本稿で分析した地域のほかにも、ヨーロッパ、アフリカ、インド、極東ロシア領などに在留邦人がみられるが、量的には無視できる程度である。また地域名については現在と異なるものや歴史的に特定の意味をもって使用されたものがあるが、本稿では原資料の分類や日本との関わりの相違などを考慮して以下のように区分し、本文中では特に断わりなく使用することにす。すなわち、「東南アジア」はイギリス領マラヤ、同海峡植民地、同北ボルネオ、同ビルマ(現マレーシア、シンガポール、ビルマ)、アメリカ領フィリピン(グアム島を除く)、オランダ領東インド(現インドネシア)、シャム王国(現タイ)、フランス領インドナ(現ベトナム、ラオス、カンボジア)の各地域を指す。また、「台湾」「朝鮮」「南樺太」はそれぞれ明治期以降日本の植民地とされた地域を指し、「満州」は1932年に日本が「満州国」を建国した中国東北部、「中国本部」は満州・台湾を除いた中国(香港・澳門も除く)を指し、「北米」にはハワイを含み、「大洋州」からは南洋群島(旧ドイツ領、のち日本へ委任統治)を除く。

(注2) 南洋群島移民については、入江寅次『邦人海外発展史』(下) 井田書店 1942年(原書房複製版1981年)第11章などを参照。

(注3) 中南米移民については、同上書(上・下); ブラジルに於ける日本人発展史刊行会編『ブラジルに

於ける日本人発展史』(上・下) 1941, 53年; 田中重太郎『日本人ペルー移住の記録』ラテンアメリカ協会 1969年; 日本人メキシコ移住史編纂委員会『日本人メキシコ移住史』1971年; 日本人アルゼンチン移住史編纂委員会『日本人アルゼンチン移住史』1971年; 日本人ボリヴィア移住史編纂委員会『日本人ボリヴィア移住史』1970年などを参照。

(注4) 満州移民については、満州移民史研究会編『日本帝国主義下の満州移民』龍溪書舎 1976年; 山田昭次編『近代民衆の記録 6 満州移民』新人物往来社 1978年; 桑島節郎『満州武装移民』教育社 1979年などを参照。

(注5) 明治期のハワイへの「官約移民」なども、第1次大戦後の移民送出政策とは異なる性格のものと考えらるべきであろう。

(注6) 北米移民については、入江 前掲書(上・下); ハワイ日本人移民史刊行委員会編『ハワイ日本人移民史』布哇日系人連合協会 1964年; 足立聿宏『ハワイ日系人史』葦の葉出版会 1977年; 在米日本人会『在米日本人史』1940年; 若槻泰雄『排日の歴史』中央公論社 1972年などを参照。

(注7) オーストラリア移民については、入江 前掲書(上); 久原脩司「真珠貝採取と出稼移民——和歌山からオーストラリアへ——」(『歴史公論』第5巻第1号 1978年1月)などを参照。

(注8) 植民地移民については、小野一一郎・前田昇三「日本の移民問題」(『経済評論』第4巻第8号 1955年8月); 小野一一郎「移民現象にあらわれた帝国主義——旧植民地圏への日本移民——」(『歴史公論』第5巻第1号 1978年1月)などを参照。

(注9) その他の観点からも移民の形態の分類は可能だが、これについては若槻泰雄・鈴木讓二『海外移住政策史論』福村出版 1975年 第3章で詳述されている。

(東京都立大学大学院)